

郡農水 第287号の17  
令和7年3月10日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

郡上市長

市町村名 (市町村コード)	郡上市 (212199)
地域名 (地域内農業集落名)	和良地域 (鹿倉、宮代、野尻、田平、東野、横野、宮地、上沢、下沢、法師丸、下洞、上土京、下土京、安郷野、方須)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月17日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

高齢化、集落自治機能の低下などから共同作業が維持できない地区が増加している。また、鳥獣害も深刻で対策を求める声が強い。耕作は(有)NCIが群を抜いて大規模となっているが、団地は一部にとどまっており、効率的な作業はできていない。(有)NCIのほかは、地区内で中規模ながら耕作面積を広げている農家があり、当面は継続が見込まれる。水稻のほかは、トマト、肉用牛などが生産され、農地利用の飼料作物生産にも取り組んでいる。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

各地区の協力体制の下で、担い手が規模拡大と効率的な主食用米生産が行えるよう誘導し、飼料作物やトマトの農地の集約化、栽培規模拡大するよう郡上市やJAの協力を得てすすめていく。また、大型機械で耕作できない地区の農地については、将来的に土地改良など条件整備も検討する。一方、担い手不足に対応するために、和良町一円をカバーする農業法人化を模索していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地面積	199.77 h a
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地面積	199.77 h a
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地面積【任意記載事項】)	h a

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地を農業上の利用する農用地等の区域としている。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積・集約化の方針

担い手を中心とした農地の集積・集約を進めるため団地面積の拡大を図りつつ、新規就農者向けの小規模圃場の団地化を図り、農地中間管理機構を通じて集団化を進める。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

一部地区では、全体を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

圃場の再整備を計画し、大型機械による効率作業を可能にする。

土地改良施設の老朽化対策、効率よく作業や運搬ができる規格の農地・農道の整備に取り組む。

- ・沖田用水路、下野用水路、方須用水路の改修事業を予定
- ・宮代地域の農道の整備を予定
- ・下洞地区で排水路の改修事業を計画
- ・和良地域で圃場整備や用水路の改修事業を計画

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

自作農家の作業の効率化が期待できる田植え、刈取・脱穀、防除作業は(有)NCI等作業受託者への委託をすすめる。

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

#### 【選択した上記の取組方針】

- ① 下洞、下土京、東野、法師丸、上土京、田平地区では獣害対策の要望が強く、早急に対策を講じる必要がある。
- ③ 担い手のスマート農業機器導入を支援し、作業効率を高める。中山間地域で電波の受信状況が悪いため、機器の機能を活用できるよう、基地局等の設置を検討する。
- ⑦ 中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用して農地の保全管理に努める。